

幕別町職員の懲戒処分について

「幕別町職員の懲戒処分等に関する基準」及び「職員の交通違反等に関する処分の基準」に基づき、次のとおり関係職員の懲戒処分を行いましたので公表します。

事案の概要	被処分者は、令和2年10月22日午前8時25分頃、通勤のため一般国道38号を札内市街から幕別市街へ走行中、前々方の車両の右折にあたり、前方を走行していた車両が一旦停止していたことに気づくのが遅れ、追突する交通事故（物損事故）を起こしたものの。
懲戒処分の量定	戒告
懲戒処分年月日	令和4年2月1日
被処分者の職位及び年代	係職 20歳代